

医療機関における面会への対応

（１）患者への面会に制限を設けるべきか否か

医療機関において、入院患者が家族を含む外部の人と会う必要性について、以下のような理由が考えられる。

- ①ターミナル期（患者・家族の受容のための時間共有）
- ②手術・侵襲性の高い手技・処置を受ける患者への支援
- ③愛着形成と育児支援（立会い出産を含む）
- ④在宅療養に向けた家族の手技獲得
- ⑤施設入所・訪問看護担当者との面接
- ⑥患者の精神状態から、もしくは精神疾患の治療上、患者の精神的安定をはかる
- ⑦家族が患者の療養環境と本人の状態を確認することで、意思決定の合意・支援・代弁者となる（高齢者、小児、意識のない患者など）
- ⑧病状・治療の重要な説明（治療方針の合意や患者への支援が必要な内容と判断される場合）
- ⑨小児病棟における訪問教育（子どもの教育を受ける権利を守り、治療を受ける思考を助け、退院後の生活に希望をもつために実施）
- ⑩長期入院患者の家族とのコミュニケーション

これらを目的とする面会は、COVID-19 の市中での流行状況に関わらず必要とされるものである。しかしながら多数の面会者が施設内に入ることにより市中感染の持込みリスクが高まることも十分に認識されることであり、管理された面会を行うことが望ましい。面会者による感染の医療機関持込が発生した場合、一番のリスクを受けるのは患者自身であることを患者、面会者、医療従事者が認識し、合意しておくことも必要である。

また、地域における COVID-19 などの感染症流行状況、面会する場所の確保、部外者の出入りの管理、面会者の健康状態確認など地域だけでなく施設による事情も異なる。前述の理由に該当する場合はすべて許可するのか、選択して実施するのかなどに関して、各医療機関が判断し、方法を検討して実施する必要がある。

更に、COVID-19 感染者との面会についても必要性があるならば、面会者が感染するリスクを説明し、感染対策（後述）を実施したうえで面会することも検討する必要がある。

（２）患者への面会を許可する場合の感染対策上の注意点について

面会者から入院患者への感染リスクを考慮して、マスクの着用義務、時間の短縮化、人数の制限など一定程度の条件を設けることは妥当と思われる。面会時の感染対策に関しては、面会の出入りや場所の管理等も含め、病院全体として管理を行うことが重要である。患者への面会が許可された際の感染対策については、①平時の対応、②地域での流行がある場合の２つの場面で対策の強弱をつけることも一案である。

① 平時の対応

面会者の手指衛生の遵守とサージカルマスクの着用、換気の3つの基本的な感染対策を実践する。面会時間や面会場所は、設備構造や病棟の背景（易感染患者の部署）など施設の状況や患者の病状を考慮し検討する。

② 地域での流行がある場合

①の基本的な対策に加え、面会者の健康観察（発熱や咽頭痛など COVID-19 の典型的な症状が無いことを確認）、感染者との接触歴等を確認し、面会方法の検討（広い空間での面会、同一空間ではなくモニターを使用する等）、時間の短縮化、面会人数の制限等を検討したうえで実施することがのぞましい。

なお、上記は面会者と入院患者が COVID-19 に感染していないことが前提だが、COVID-19 感染患者との面会が必要な場合には、両者への了解を得たうえで、面会者は必要な防護具を適切に着用し、面会前後に手指衛生を遵守することを説明する。発症後3日間は感染性のウイルス排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少することから、発症後5日以内に面会する場合には、面会者にサージカルマスク（着脱の指導により適切な着用が可能であれば N95 マスク）および眼の防護を着用させ、濃厚な接触がある場合にはそれに加えてガウンと手袋の着用を行わせる。発症6日目以降で患者に症状がない場合には、サージカルマスク着用のみとし、手指衛生を励行する。防護具を脱ぐ際の感染を防ぐため、脱ぎ方を支援し最終的な手指衛生まで確認する。

文献

・厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部、事務連絡 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について、令和5年4月14日、オミクロン系統感染者鼻咽頭検体中の感染性ウイルスの定量（令和5年4月5日 第120回厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード専門家提出資料）
<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001084525.pdf>

・一般社団法人日本環境感染学会、公益社団法人日本新生児生育医学会、一般社団法人日本新生児看護学会「感染症流行時の新生児集中治療室（NICU）における家族の入室に関する提言」 2023年7月5日
http://www.kankyokansen.org/uploads/uploads/files/jsipc/NICU_teigen2023.pdf